

次世代ヘルスケア産業協議会のこれまでの成果等について

設置の目的

- 公的保険外のサービスを中心に、健康寿命延伸分野の市場創出及び産業育成を図るため、その対応策を官民一体となって検討する「次世代ヘルスケア産業協議会」を健康・医療戦略推進本部の下に設置。

これまでの取組及び主な成果

- 以下について具体策を策定（策定の成果は、健康・医療戦略（平成26年7月22日閣議決定）に反映）。
 - ・ 新たな健康関連サービス・製品の市場創出のための事業環境の整備
 - ・ 健康関連サービス・製品の品質評価の仕組みの構築
 - ・ 企業、個人等の健康投資を促進するための方策

- 〈主な成果1〉 規制の適用範囲が不明確なグレーゾーンについて、ガイドラインを策定し、20件の事案を解消。 ⇒(参考1)
- 〈主な成果2〉 地域ヘルスケア産業支援ファンドを設立し、これまでにヘルスケア産業関連企業16社に出資。 ⇒(参考2)
- 〈主な成果3〉 地域における自立的なヘルスケアビジネスの創出拠点となる「地域版次世代ヘルスケア産業協議会」の設置を推進。現在、全国5ブロック、14道府県、11市で設置。 ⇒(参考3)
- 〈主な成果4〉 健康運動サービス品質の第三者認証制度の構築支援。平成27年4月から自主事業としてスタート。⇒(参考4)
- 〈主な成果5〉 資本市場を活用し、優れた健康経営企業を評価・広報するため、平成27年に引き続き、第2回となる「健康経営銘柄2016」25社を選定し、平成28年1月21日に発表。 ⇒(参考5)

※ いずれも平成28年9月末 現在

今後の方針

- 平成27年5月に「アクションプラン2015」をとりまとめ、①保険者機能を補完・充実する「健康経営」の推進、②地域包括ケアシステムを補完・充実する保険外サービスの創出、③地域資源等の活用による地域ヘルスケア産業の創出、④企業・保険者等が有する個人の健康・医療情報を活用した行動変容、⑤生涯現役社会の実現 に向けた検討を進めてきた。
- 以上の取り組みから見えてきた課題の解決と一層の発展を目指した次年度の施策方針を定めるべく、平成28年4月22日に「第5回 次世代ヘルスケア産業協議会」を開催し、「アクションプラン2016」をとりまとめた。

次世代ヘルスケア産業協議会 構成員・開催実績

※2016年9月30日現在

構成員

○座長 永井 良三 自治医科大学 学長

○委員

安道 光二 日清医療食品株式会社 代表取締役会長
兼社長

上原 明 日本一般用医薬品連合会 会長

大原 昌樹 四国の医療介護周辺産業を考える会 会長

荻野 勲 オムロンヘルスケア株式会社
代表取締役社長

北川 薫 新ヘルスケア産業フォーラム 代表
斎藤 敏一 株式会社ルネサンス 代表取締役会長

堺 常雄 日本病院会 会長

櫻田 謙悟 日本経済団体連合会 社会保障委員長

塩野 紀子 株式会社コナミスポーツクラブ 取締役会長

下田 智久 日本健康・栄養食品協会 理事長

白川 修二 健康保険組合連合会 専務理事

末松 誠 日本医療研究開発機構 理事長

関口 洋一 健康食品産業協議会 会長

妙中 義之 国立循環器病研究センター研究所
研究開発基盤センター長

武久 洋三 日本慢性期医療協会 会長

谷田 千里 株式会社タニタ 代表取締役社長

辻 一郎 東北大学大学院医学系研究科 教授

津下 一代 あいち健康の森健康科学総合センター
センター長

徳田 禎久 北海道ヘルスケア産業振興協議会 会長

中尾 浩治 テルモ株式会社 取締役顧問

松永 守央 九州ヘルスケア産業推進協議会 会長

森 晃爾 産業医科大学 産業生態科学研究所教授

横倉 義武 日本医師会 会長

○関係府省庁 内閣府、内閣官房健康・医療戦略室、観光庁、スポーツ庁、厚生労働省、農林水産省、経済産業省(事務局)

開催実績

➤ 第1回 平成25年12月24日
次世代ヘルスケア産業の創出・育成に向けた今後の
検討について

➤ 第2回 平成26年6月5日
中間とりまとめについて

➤ 第3回 平成26年11月26日
地域における次世代ヘルスケア産業の創出・育成について

➤ 第4回 平成27年5月18日
アクションプラン2015について

➤ 第5回 平成28年4月22日
アクションプラン2016について

(参考1) グレーゾーン解消制度

○事業者が健康製品・サービスを提供する際に、関連法の規制の適用範囲が不明確な分野が存在。このため、産業競争力強化法案において、個別案件の事業計画に即し、あらかじめ、規制の適用の有無を確認できるグレーゾーン解消制度を創設。

○特に、公的領域である医療・介護分野との関係が深く、事業者のニーズが大きい分野については、**経産省と厚労省が連名でガイドラインを策定。20件について解消済。**(平成28年9月末時点)

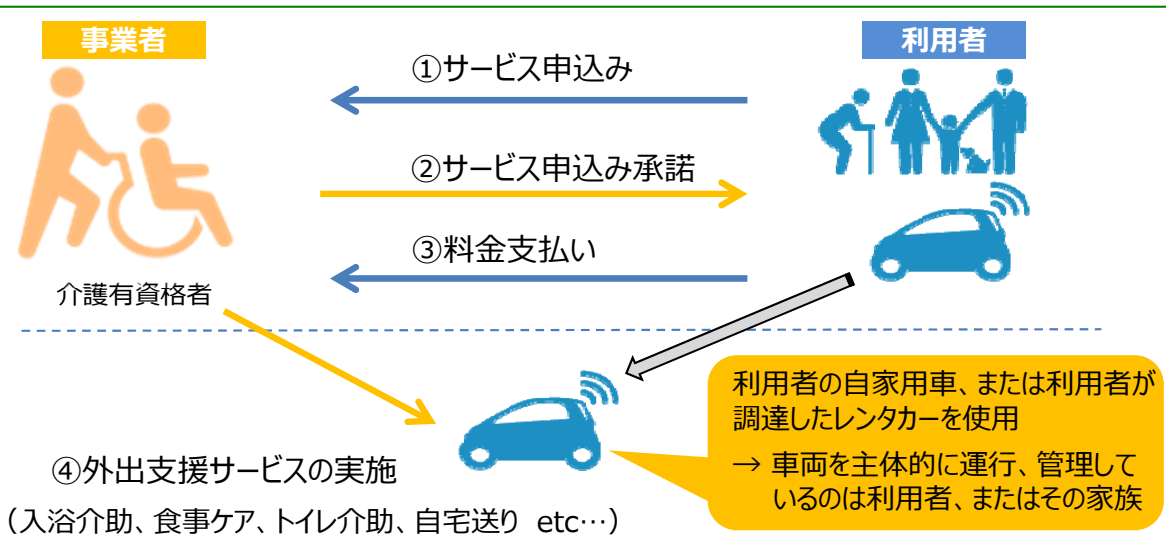
【解消事例：自動車運転業務を伴う外出支援サービス ((株)エス・ピー・アイ)】

サービスの 内容

買い物や旅行などを希望する利用者（主に高齢者）に対して、介護資格を有するスタッフが外出支援サービスを提供。移動の際は、公共交通機関の他、利用者が調達したレンタカーや自家用車など複数の手段を用いる。

⇒ **介護有資格者が運送の対価を利用者から受領せずに、利用者の自家用車、または利用者が調達したレンタカーを運転する行為について、道路運送法における「旅客自動車運送事業」に該当しないことを確認。**

サービスの流れ



サービスのイメージ



(参考2) 資金供給の充実(地域ヘルスケア産業支援ファンドの設立)

○ 株式会社地域経済活性化支援機構(REVIC)は、平成26年9月1日に「地域ヘルスケア産業支援ファンド」を設置。リスクマネー及び経営人材を供給。

○ 今までに、全16件の出資実績。(平成28年9月末時点)

ファンド総額:100億円、存続期間:7年、業務運営:REVIC キャピタル(株)、(株)AGS コンサルティング

構成員(全23社): (株)みずほ銀行、(株)北海道銀行、(株)秋田銀行、(株)北都銀行、(株)東北銀行、(株)足利銀行、(株)常陽銀行、(株)千葉銀行、(株)千葉興業銀行、(株)横浜銀行、(株)北陸銀行、(株)静岡銀行、(株)紀陽銀行、(株)中国銀行、(株)福岡銀行、(株)沖縄銀行、(株)西日本シティ銀行、(株)北日本銀行、(株)栃木銀行、横浜キャピタル(株)、地域経済活性化支援機構、(株)AGS コンサルティング、REVIC キャピタル(株)

【投資事例:医学的エビデンスに基づいた健康寿命延伸サービス (健康増進事業株式会社)】

- 2013年8月、地方独立行政法人東京都健康長寿医療センターが実施している健康寿命延伸事業の受託事業者として事業を開始。
- 健康寿命延伸に寄与する「遠赤外線低温サウナサービス」、「運動指導サービス」及び「健康寿命延伸に関連する評価サービス」の各事業を推進していく。

地域ヘルスケア
産業支援ファンド

出資
経営人材
の派遣

健康増進事業
株式会社

健康寿命延伸サ
ービスを提供

(首都圏・全国)
フレイル層

公的保険補完の必要性

- 要介護予備軍であるフレイル状態の高齢者に、医学的エビデンスに基づくサービスを提供
- **公的保険に依存しなくても健康寿命を延伸することができる社会の実現を目指す**
- **高齢者の平均寿命と健康寿命の乖離を縮小することで、医療・介護費の抑制を実現できるものと考えられる。**



(参考3)「地域版次世代ヘルスケア産業協議会」の設置状況

○地域関係者(自治体、医療・介護機関、大学、民間事業者など)が集まり、地域課題やそれらを解決するビジネスの創出拠点として、都道府県を中心に地域版協議会の設置が進んでいる。

○2016年9月末時点で、地域版協議会の設置は、全国5ブロック、14道府県、11市で設置。加えて、3県、2市程度で今後の設置を検討中。このうち、全国3ブロック、6道県、3市で医師会との連携が取られている。

赤線() : 現時点で、地域の医師会が関与している協議会

- <設置済み> 都道府県**
- 青森県
 - 群馬県
 - 神奈川県
 - 長野県
 - 静岡県
 - 三重県
 - 滋賀県
 - 大阪府
 - 鳥取県
 - 島根県
 - 広島県
 - 徳島県
 - 長崎県
 - 熊本県

- <設置済み> 市町村**
- 仙台市
 - 上山市
 - 川崎市
 - 松本市
 - 富山市
 - 神戸市
 - 松山市
 - 北九州市
 - 合志市
 - 鹿児島市
 - 薩摩川内市

- <設置予定>**
- 埼玉県
 - 栃木県
 - 福島県
 - 東海市
 - 尼崎市
 - 岡山市

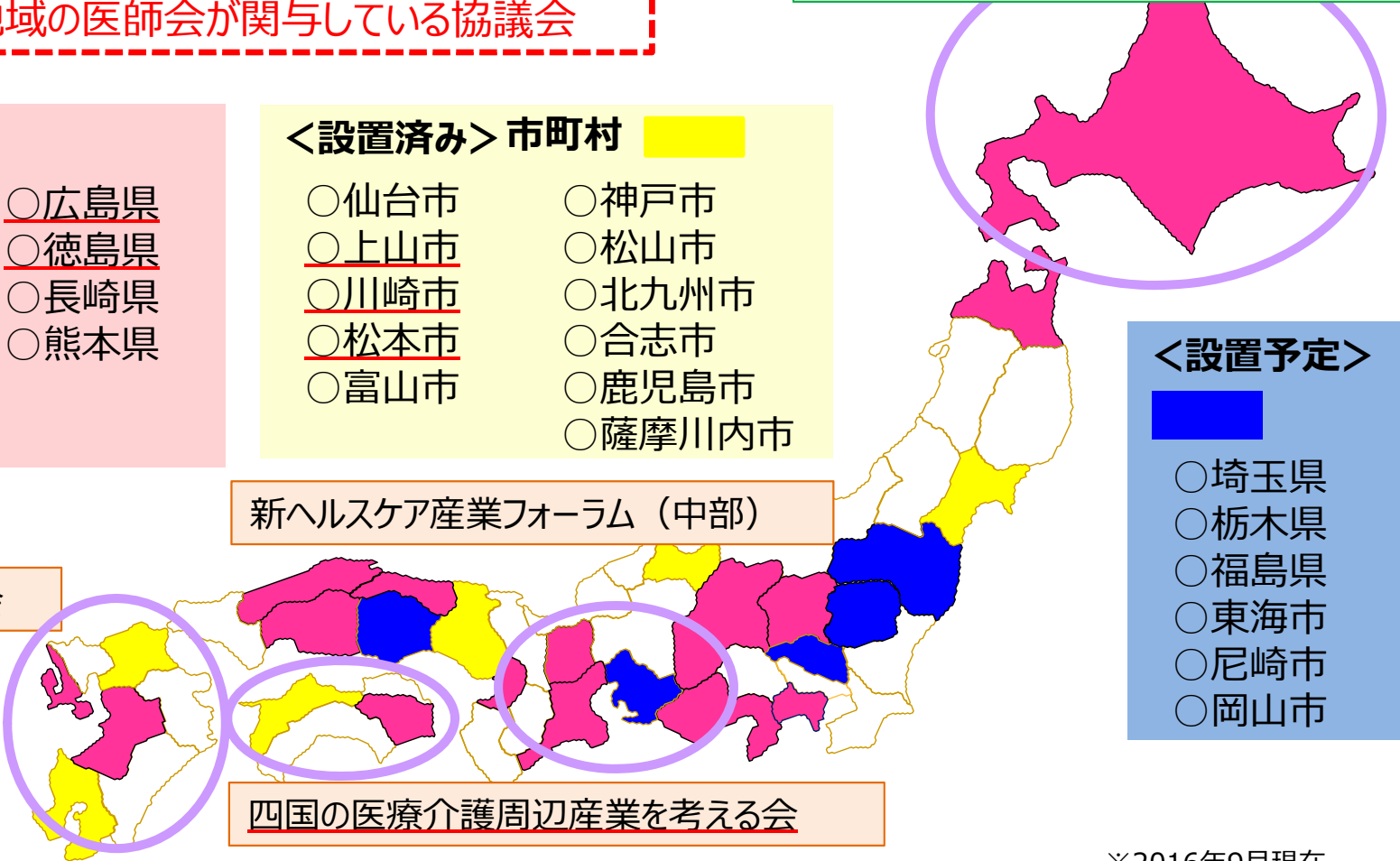
北海道ヘルスケア産業振興協議会 ※

九州ヘルスケア産業推進協議会

万国医療津梁協議会 ※

新ヘルスケア産業フォーラム (中部)

四国の医療介護周辺産業を考える会



※2016年9月現在

(参考4) サービス品質の見える化

○平成27年4月から、日本規格協会が自主事業として、学会・関連団体等と連携し、「健康・運動サービス事業者」の品質の見える化を行う第三者認証事業を本格的に開始。

認証機関

(日本規格協会)

連携・協力

学会等

- ・日本総合健診医学会
- ・臨床運動療法学会 等

関連団体

- ・スポーツ健康産業団体連合会
- ・健康・体づくり事業財団
- ・日本フィットネス産業協会
- ・日本フィットネス協会
- ・日本健康運動士会 等

品質認証
の付与

健康・運動サービス 事業者



- ・フィットネス事業者
- ・介護予防事業者
- ・スポーツクラブ
- ・カルチャーセンター
- ・リゾート施設 など

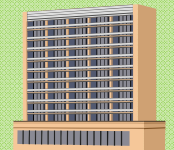
高品質な
サービスの
提供

健康・運動サービス 利用者

個人



自治体



企業・保険者



○モデル認証参加事業所(9事業所)

株式会社ルネサンス スポーツクラブルネサンス両国
株式会社メガロス メガロス吉祥寺
スポーツクラブNAS株式会社 スポーツクラブNAS西日暮里
セントラルスポーツ株式会社 セントラルウェルネスクラブ上池袋
株式会社NBH

株式会社エムダブルエス日高 地域福祉交流センター シニアトレーニングジム
有限会社アクトスペース企画/NPO法人いきいき・のびのび健康づくり協会
株式会社フォスタ
NPO法人沖縄健康づくり協会ダブルピース

(参考5) 健康経営銘柄の選定

○健康経営に積極的に取り組む企業を株式市場で評価する仕組みを構築するため、平成26年度から、東京証券取引所と共同で「健康経営銘柄」を選定する取り組みを開始。平成28年1月21日に、第2回となる「健康経営銘柄2016」として25業種25社を選定。

○評価方法については、全上場企業に対してアンケート調査(※1)を実施し、「経営理念」、「組織体制」、「制度・施策実行」、「法令遵守・リスクマネジメント」の5つの柱で評価(※2)。

※1 アンケート調査の回答企業数が第1回から80社増加(2015年:493社→2016年:573社)。

※2 業種区分(33業種)毎に最も優れた1社を抽出し、①上位20%で足切り、②コンプライアンスでのスクリーニング、③東証のROEスクリーニングを経て選定。回答企業全社に対して結果サマリーを送付。

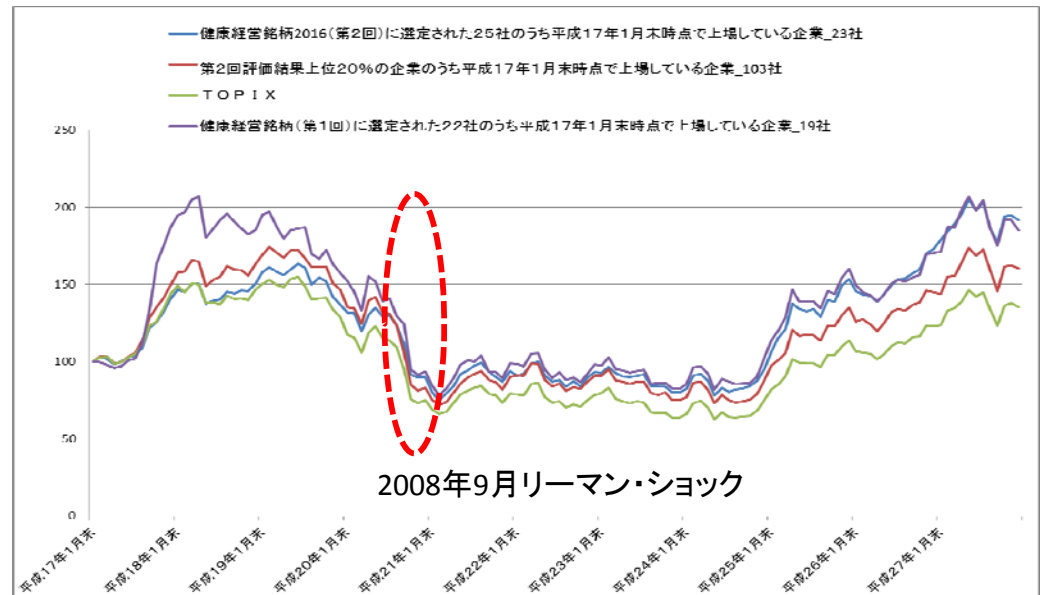
○健康経営に優れる企業(経産省調査の評価上位20%)の時価総額は、TOPIXを上回る水準で推移している。銘柄選定企業(前回(2015年)選定の22社及び今回選定の25社)の時価総額は、それをさらに上回る。

<「健康経営銘柄2016」選定企業一覧>※初選定企業

塩野義製薬※	花王
東燃ゼネラル石油	ブリヂストン
コニカミノルタ	TOTO
トッパン・フォームズ※	神戸製鋼所
日本航空	リンナイ※
リコーリース※	川崎重工業
フジ住宅※	テルモ
アサヒグループ	東京急行電鉄
ホールディングス	SCSK
IHI※	ローソン
伊藤忠商事※	大和証券グループ本社
住友林業※	東京海上ホールディングス※
ワコールホールディングス※	ネクスト※



<健康経営と株価連動の図>



「平成27年度 健康経営度調査」の評価結果を基にして経済産業省が作成
 ※平成17年1月末を基点100とし、2015年12月末までの各月末時点の各社の時価総額から指数を作成。新規上場など、基点のデータがない企業は除いた。